

3. 学校選択制の今後の考え方について

(1) 選択できる学校の範囲（隣接校方式）について

現在江別市が行っている校区と隣接した学校のみ選択できる制度（隣接校方式）について、このままでいいか、市内全域制にした方がいいかについては、前回検証時には、選択制で入学した小学生の保護者では「このままでよい」と回答した方が多く、また選択制を使わずに指定校に入学した中学生の保護者では「市内全域制がよい」と回答した方が多い結果でしたが、全体としてはほぼ拮抗していました。この結果を受けて、今後は隣接校方式を引き続き実施していく中で、「全域制」を視野に入れた検討が必要になるとしていたところです。

今回の検証結果をみると、平成20～22年度に選択制で入学した小中学生の保護者、選択制を使わずに指定校に入学した小中学生の保護者、今後小学校に入学予定の子の保護者の全てにおいて「このままでよい」と回答した方が多い結果となりました。特に小学生の子を持つ保護者にとって「このままでよい」と考えている割合が高く、理由をみると「実際の通学を考えると妥当な範囲」というのが最も多く、学校選択で心配とされる通学の距離が長くなることや登下校の安全のことを考えたものとなっています。

また、各小中学校に対して行った学校アンケートの回答をみても、市内全域制について反対している意見が圧倒的に多く、理由としては登下校時の安全確保や集団下校時の対応等の通学の問題、児童生徒数に偏りが生じる学校間格差の拡大、地域での交友関係や学校と地域とのつながりの希薄化を心配する声が上がられています。

以上のことから、選択できる学校の範囲は、児童生徒の保護者、学校現場においても全域制を望む声が少ないことを受けて、今後も現在の隣接校方式を継続していくことが妥当と思われれます。

(2) 選択できる学年について

現在選択できる学年は、小中ともに新しく入学する新1年生のみとしていますが、他の学年でも選択できるようにすべきかどうか、前回検証時のアンケートでは、選択制で入学した中学生を持つ保護者と選択制を使わずに指定校に入学した中学生を持つ保護者、また今後小学校に入学予定の子を持つ保護者で「このままでよい」と回答した割合が若干上回っていましたが、選択できる学年の拡大を希望している方も半数近くいたことから、受け入れる学校での施設面の問題や毎年の学級編成に与える影響などを考慮し、今後検討していく必要があるとしておりました。

今回の検証結果をみると、選択制を使わずに指定校に入学した小学生及び中学生の保護者、今後小学校に入学予定の子を持つ保護者の全てにおいて「このままでよ

い」と回答した方が多い結果となりました。

また、各小中学校に対して行った学校アンケートの回答をみても、選択できる学年の拡大について反対している意見が多く、理由としては、安易な転出入は学校現場での混乱を招き学校経営上問題があるほか、児童生徒への教育的見地からも問題があるとの意見が多くありました。また、学年の途中でいじめなどが原因で学校を変えたいという特別な事情の場合に、教育的な配慮から転校を認めている区域外通学制度で対応できるとのことから、選択できる学年の拡大について反対している意見が多くありました。

以上のことから、選択できる学年は、児童生徒の保護者、学校現場において選択できる学年の拡大を望む声が少ないことを受けて、今後も現在の新1年生のみとする扱いを継続していくことが妥当と思われます。

(3) 学校の特色づくりについて

江別市では、平成14年度から学校の顔づくり事業などを行い、各学校が創意工夫をして、保護者の方の協力を得ながら、歴史や地域の特長などを生かした学校の特色づくりに取り組んでいます。

ただ、学校の顔づくり事業について、選択制で入学した子の保護者に自分の学校の顔づくり事業を知っているかアンケートしたところ、ほとんどの方が「知っている」と回答したのに対し、選択制を使わずに指定校に入学した子の保護者では4割程度で、保護者などへの浸透が十分とは言えないことが分かりました。さらに選択制導入後に学校顔づくり事業が以前より進んでいるかどうかは、「進んだ」と認識している方が3割程度で、「変わらない」または「分からない」という答えが多くなっています。

また、各小中学校に対して行った学校アンケートの回答において、選択制の導入で学校の特色づくりを進めようという教職員の意識が高まったかどうかでは、学校現場においては、学校選択制と関係なく学校の特色づくりに積極的に取り組んでいるとの回答が多く、選択制の導入で高まった訳ではないと考えている教職員が多いことが分かりました。

ただ、学校選択制においては、保護者の方にその特色を十分に知ってもらい、その上で学校を選んでもらうことを大きな目的としていることから、今後も学校全体で特色づくりの活動に取り組んでいくことはもちろんですが、その学校の活動を保護者や地域の方などにより幅広く知ってもらうことも重要なことです。それは学校選択のための情報を提供するという意味だけでなく、より多くの方の理解や協力を得て、学校が地域の中にしっかり根ざした存在になっていくためでもあります。

そのためにも学校通信やホームページなどの外部への情報発信の際に、工夫を凝らしたPRをするなど、学校情報が皆さんに広く知られ、そして理解されるよう、

教育委員会も含めて、取り組んでいかなければなりません。

(4) 学校選択制と学校適正配置について

江別市では、近年の少子化の進行により小規模化する学校が増えていくことが見込まれるため、小中学校の適正な学校規模の確保を目指した、「江別市学校適正配置基本計画」を策定しています。この計画は、平成21年4月に定められ、計画概要版の全戸配付、市ホームページの掲載、市内8会場で住民説明会を開催するなどして、計画の周知に努めているところです。

学校適正配置基本計画について知っているかアンケート調査したところ、選択制を使わずに指定校に入学した小中学生の保護者では、「知っている」と回答した方が約38%にとどまり、今後小学校に入学予定の子を持つ保護者では、わずか15%程度という結果でした。これから小学校入学を控え、学校統廃合の直接の当事者になる可能性の高い保護者に対して、今後は積極的なPRとその効果的な手法について検討する必要があります。

また、指定校が統合の対象校となり閉校が見込まれる場合に、入学する学校をどうするかアンケートしたところ、選択制を使わずに指定校に入学した小学生の保護者では、「統合先の中学校を選択する」と回答した方が約37%で高い割合となりました。また、「分からない」と回答した方も約41%であり、学校選択にさらに大きな影響を与える可能性があります。また、今後小学校に入学予定の子を持つ保護者では、「統合先の学校を選択する」と回答した方は約28%で、就学中の子の保護者の割合より低い結果でしたが、未就学であるため「分からない」と回答した方が約60%と大半を占めており、就学中の子の保護者と同様に、今後の学校選択に大きな影響を与える可能性があることが分かります。

学校適正配置基本計画が学校選択に及ぼす影響としては、現実起こったこととして閉校が見込まれる学校において、新入学予定者の大半が統合先の学校に学校選択制を使って入学するという事態が生じました。今後ますます少子化が進むなか、学校適正配置基本計画の推進が対象校の児童生徒数の減少に拍車をかけるという事態につながりかねないことから、引き続きこの問題を注視していく必要があります。

(5) 今後の学校選択制について

学校選択制による入学者が年々増加してきていること、今回のアンケート調査結果において選択制で入学した子とその保護者にとってほとんどの方が満足していること、入学後も学校生活の面で困っていることはないこと、就学中の子の保護者と未就学の子の保護者全般に学校選択制を否定する意見は少ないことから、学校選択制は引き続き実施していくことが望ましいと考えられます。

選択制の方法としては、前述のとおり選択できる学校の範囲は現在の隣接校方式のままとし、選択できる学年は新1年生のみとする扱いを継続することとします。

ただ一方では、小中学校を対象としたアンケートで、学校選択制のもたらす学校経営上の問題や学校間格差の拡大などに対する懸念が指摘されておりますことから、今後はこうした問題のほか学校適正配置基本計画との関係に十分留意しつつ、学校選択制のあり方について引き続き検証していく必要があると考えられます。